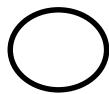
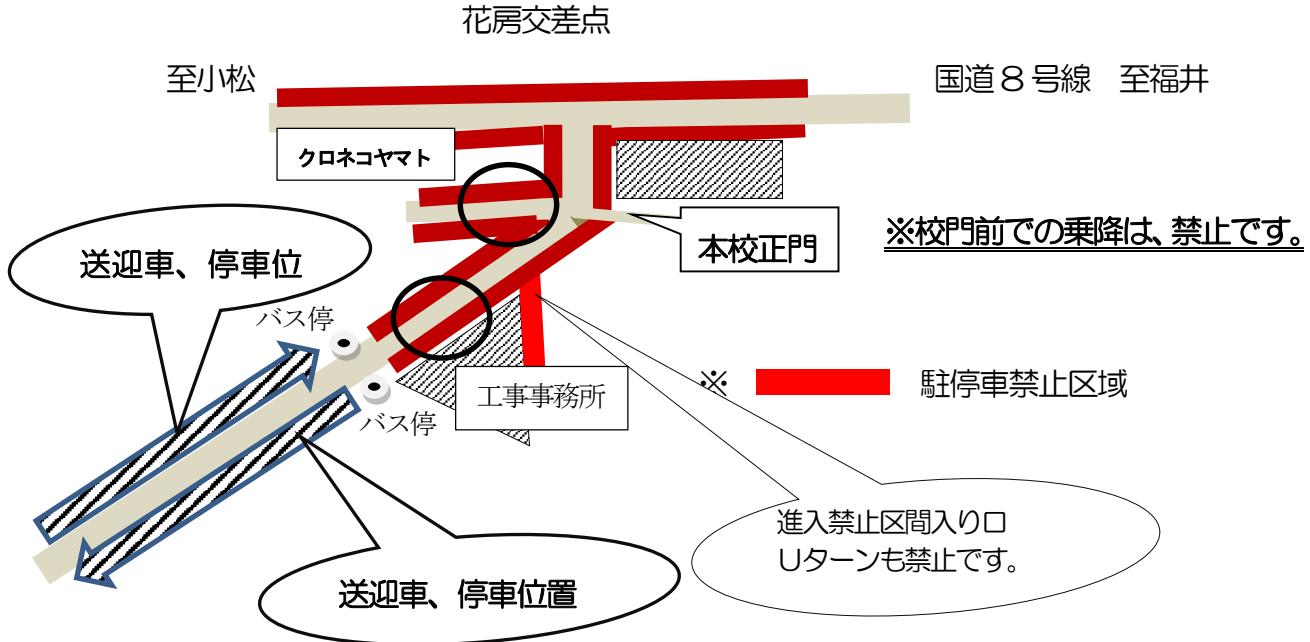


登校時の車両の停車について



の箇所に最近、停車する車が多い。



<道路交通法による駐車停車禁止場所>

- ・交差点とその端から5メートル以内
 - ・道路の曲がり角から5メートル以内
 - ・バスの停留所から10メートル以内（運行時間中に限る）
- ※駐車停車禁止場所で、乗降のために停車すれば、道路交通法違反になります。

国道八号線より、校門前道路に入って来る車と、駐停車禁止区域に停まっている車が衝突しそうな危険な状況が幾度かありました。

注) 朝の登校時での坂上への乗り入れは、足の怪我等の事情がない場合は控えて下さい。（事前に担任へ連絡しておく。）

- 1) 朝は、7:40まで坂上まで乗り入れは可です。
- 2) 17:00以降は坂上まで乗り入れ可です。